

4 池田光行議員

- 1 HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について
- 2 地場産業サポートセンターの運営について



1 HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について

今年8月の広報いわないに掲載された、子宮頸がん予防接種のお知らせで、平成25年6月以降、定期接種対象者への積極的勧奨を控えていましたが、国の方針転換により、ワクチン接種の積極的勧奨を再開することとなり、従来の接種勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方、キャッチアップ世代も含めた対象者に、子宮頸がんの罹患リスクや予防接種による効果と副反応のリスクを十分理解の上、接種をご検討くださいと接種を呼びかけています。

厚生労働省によると、日本では毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がん罹患し、約2,900人の女性が亡くなっております。また、若い年齢層で発症する割合が比較的高い疾病であり、子育て世代の30代から40代で、我が子を残して亡くなる方も多く、命は助かったとしても、治療により子供を授かりたくても授けられないという方も年間約1,000人にもなります。確率でいうと一生のうちに子宮頸がんになる人は1万人当たり132人、亡くなる人は1万人当たり34人の割合になり、HPVワクチンを接種することで、子宮頸がんの原因の50パーセントから70パーセントを防ぐことができます。ワクチンの接種を1万人が受けると、予防接種を受けなければ子宮頸がんになっていた約70人ががんにならなくて済み、約20人の命が救われる効果の高いワクチンです。

そこで、この事業について伺いいたします。

- 1、岩内町でHPVワクチンの積極的勧奨が8月から再開されたが、定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者の接種状況はどうか。また、町民の反響はどうだったのか。
- 2、現在定期接種やキャッチアップ接種で使用できる2価と4価のワクチン接種に令和5年度から9価ワクチンも定期接種になる方針との報道があります。2価・4価と9価ワクチンの違いとその効果について伺います。
- 3、9価ワクチンの定期接種化に伴い、現状の2価と4価のワクチン接種を見合わせて9価ワクチン接種が良いのか。また、対象となる方への周知方法について。
- 4、HPVワクチンは日本では、女子のみに定期接種となっていて、男子は任意接種ができるようになりましたが、男子の任意接種費用を助成する考えは

ないのか。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、HPVワクチンの積極的勧奨の再開による定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者の接種状況と町民の反響についてであります。

HPVワクチンの積極的勧奨につきましては、ワクチン接種後に生じた疼痛などの多様な症状に関するワクチン接種との因果関係を否定出来ない事例が発生したことを起因として、平成25年6月の厚生労働省の通知により、これまで積極的な接種勧奨を差し控えておりました。その後、ワクチンの有効性や安全性に関する評価などを国が継続的に実施し、令和3年11月の厚生労働省の通知により、ワクチン接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとの見解が示されたことから、積極的勧奨を再開したところであります。

町では本年8月号広報に、子宮頸がん予防接種のお知らせを掲載するとともに、定期接種対象者やキャッチアップ接種対象者及び保護者の皆様に対しまして、個別に接種券とHPVワクチンについての接種効果やリスクを掲載したリーフレットを送付し、積極的な接種勧奨を行ったところであります。

接種対象者につきましては、平成18年4月2日から平成23年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生相当の女性203名が定期接種、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性269名がキャッチアップ接種の対象となります。

これら接種対象者のうち、令和4年11月30日現在において定期接種10名、キャッチアップ接種18名、計28名の方が接種を実施しております。また、当該ワクチンは3回接種する必要がありますので、定期接種18回、キャッチアップ接種33回、計51回の接種が実施されている状況であります。

次に町民の皆様からの反響につきましては、ワクチン接種ができる医療機関に関するお問い合わせが町に寄せられ、ワクチンの効果や副反応のリスクなど、専門的な問い合わせについては、直接医療機関に寄せられていると伺っております。

2 項めは、2価・4価・9価ワクチンの違いとその効果についてであります。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスに持続的に感染することにより、罹患する疾病であり、HPVワクチンを接種することにより、持続的な感染を予防し、罹患を防ぐ効果があるとされております。

国内で承認されているHPVワクチンには2価、4価、9価の3種類があり、2価ワクチンは子宮頸がんの主な原因となるHPV16型と18型を予防対象としたワクチンで、4価ワクチンは16型、18型に、良性の尖圭コンジローマの原因となる6型と11型を加えた4つの型を予防対象としたワクチン、9価ワクチンは更に31型、33型、45型、52型、58型の5つの型を加えた9つの型が予防対象となるワクチンであります。

いずれのワクチンも、子宮頸がんの主な要因となるHPV16型と18型を予防対象としたワクチンであり、ヒトパピローマウイルス感染を防ぐ効果があるとされております。

3 項めは、9価ワクチンの定期接種化に伴う優位性とその周知方法についてであります。

現在、9価ワクチンの接種につきましては、令和5年4月からの定期接種化に向けて準備が進められておりますが、国においては、9価ワクチンの定期接種化に関わらず、いずれのHPVワクチンも、性的接触の経験前に接種する事

が望ましいとされており、子宮頸がんは若い方でも罹患しうる疾病であることから、可能な限り定期接種の対象年齢時にHPVワクチンを接種するよう推奨しております。また、接種対象者及び保護者の皆様に対しましては、引き続き接種勧奨を行う際に、国が作成するリーフレット等を同封し、予防効果やリスクに関する情報提供をするとともに、広報紙やホームページ等の広報媒体により、HPVワクチン接種について周知するよう努めてまいります。

4項めは、男子の任意接種費用の助成についてであります。

HPVワクチンの男性への接種につきましては、令和2年12月に、肛門がんや尖圭コンジローマ等の予防を目的として、9歳以上の男性への4価ワクチンの接種が任意接種として実施されております。

また、北海道内の一部の自治体におきましても任意接種費用に対する助成事業を実施している事例があることは認識しておりますが、HPVワクチン接種に係る国際的評価を踏まえた世界保健機構の見解として、現時点におけるワクチン接種については、女性の子宮頸がん予防を優先的に対応する事が望ましいとされていることから、町といたしましては、現段階においてワクチン接種費用を助成する考えには至っておりませんが、引き続き国の動向を注視してまいります。

2 地場産業サポートセンターの運営について

サポートセンターの業務内容は岩内深層水の販売、食品加工等の研究開発、食品の依頼分析、施設や食品加工機器等を企業等に食品開発及び研究用に使用貸出、そして、水産増養殖業務となっています。また、この施設は研究開発を目的としているために、収益をさほど重要とされていなく、供用開始以来収支はプラスにはなっていない。このような、現状の収支を改善するためにどのような取組を行って来たのか伺います。

- 1、収益のほぼ全てが深層水の販売事業ですが、その中でも活ホタテの運搬時の深層水利用が好調であります。サポートセンターでは、前浜海水と深層水でのホタテ蓄養比較実験の結果で深層水の方がホタテの生存率も向上し、活力がより回復したとの検証結果をホームページに掲載していますが、この実績を基にして、ホタテに限らず活魚、活貝などの運搬時の深層水使用を運送業者や水産加工業者等へ情報発信や営業活動は行われているのか。
- 2、低温除湿乾燥機、スチームコンベクションオーブン、半自動缶詰真空巻締機など数種類の加工機や水槽、オープンラボの使用状況はどうか。運用では町民や町内事業者限定らしいが、町外の事業者にも使用できる料金設定をして、広報すべきだと思うが現状はどうか。また、その様な利用促進の計画はあるのか。
- 3、町は、水産増養殖事業を漁業者の減少・高齢化や漁業資源の減少などの重要な対策であり、サーモン増養殖事業やナマコ種苗生産事業を漁業者の所得向上につながる漁業振興策として取り組む旨を昨年第2回定例会で村田議員の質問に対し答弁しています。サーモン養殖事業はこの12月に厳冬期の自動給餌機の試験と海面養殖などのデータ集積へとステップアップの計画で年内に幼魚の養殖も始める計画である。また、ナマコ種苗生産事業は数年が経過し当初はナマコ幼生の確保にも苦勞をしていたが東海大学の協力によりこの2年間はナマコ幼生を確保し10ミリメートル以上の稚ナマコを生産し、海中中間育成へとステップアップしています。そこで、これらの事業の今後の計画はどのようなものなのか伺います。

【答 弁】
町 長 :

1 項めは、活魚、活貝などの運搬時の深層水利用の実績を基に、運送業者や水産加工業者等へ情報発信や営業活動は行われているか、についてであります。

サポートセンターでは、これまで、北海道立総合研究機構中央水産試験場による道産ホタテガイの活魚輸送技術に関する研究の一環として、海洋深層水の効果を検証し、その結果をリーフレットにして活魚運送業者に情報提供したり、ホームページやSNS、地域広報誌などで広く情報発信してきたところであります。

こうした取組もあり、過去3年間における活魚運送業者の新規登録数は、令和2年度3事業者、令和3年度4事業者、令和4年度4事業者で、延べ66事業者と着実に浸透しており、これに合わせ、深層水使用料も令和3年度で、前年比9万円、令和4年度は、前年比100万円と増加しているところであります。また、こうした蓄養効果の情報は、他の事業者にも広がり、現在、アワビやカニの蓄養、飲食店の活魚水槽などにも利用されております。

今後は、水産加工業者等へのさらなる利用拡大を図るため、蓄養効果以外の鮮度保持効果の検証を含め、事業者が必要とする情報を聞き取りするなど、効果的な普及策の検討を進め、情報発信や営業活動の強化を図り、事業収支のさらなる改善に努めてまいります。

2 項めは、加工機器や施設の使用状況はどうか、町外の事業者が使用できる料金設定をして、広報すべきだと思うが、現状はどうか、また、そのような利用促進の計画はあるのか、についてであります。

はじめに、サポートセンターの加工機器及び施設の使用については、過去3年間の状況でお答えします。

令和2年度は、高温高圧殺菌装置や真空包装機などのその他加工機器が73件の使用。新たにスチームコンベクションオーブンなどを導入した、令和3年度では、低温除湿乾燥機6件、スチームコンベクションオーブン5件、その他加工機器60件の使用。令和4年度11月末現在では、低温除湿乾燥機15件、スチームコンベクションオーブン3件、半自動缶詰真空巻締機1件、その他加工機器28件の使用となっております。

なお、この件数には含まれておりませんが、商品開発の相談、サーモン養殖事業における加工品開発で、スチームコンベクションオーブン、半自動缶詰真空巻締機、高温高圧殺菌装置などを使用し、レトルト製品、缶詰製品等の試作も行っております。また、施設使用については、水槽は、ナマコ種苗生産試験やトラウトサーモン養殖試験に使用中であるため、事業者への貸出は現在行っておりません。オープンラボについては、町内水産加工業者による数の子生産の繁忙期である9月から11月の間に、数の子の添加物分析の作業場として、岩内海産商協同組合へ貸出を行っております。

次に、町外の事業者にも使用できる料金設定をして、広報すべきだと思うが現状はどうか、また、その様な利用促進の計画はあるのか、については、サポートセンターは、水産加工業を始めとする地場産業に対する技術的支援及び海洋深層水の利活用の促進により地域の活性化を図ることを設置目的としており、これまで町内事業者の特産品の開発や依頼分析など、事業者の基盤強化に向けた支援のほか、深層水利用事業者に限り、町外事業者に使用を許可しているところであります。このため、現状では町外事業者の施設使用を目的とした、使

用料改定等の計画は予定しておりませんが、今後におきましては、サポートセンターの収益性も考慮する必要があることから、町内食品事業者を対象とした専門家による商品開発の勉強会、加工機器の紹介など、利用促進に向けた取組を進めるとともに、町内事業者の不利益とならない範囲において、町外事業者への利用促進についても検討してまいりたいと考えております。

3項めは、サーモン養殖事業及びナマコ種苗生産事業における今後の計画はどのようなものか、についてであります。

サーモン養殖事業は、現在、サポートセンターにおいて実施しているトラウトサーモン陸上養殖試験及び、近く、旧フェリー埠頭東外防波堤の港湾内において実施を予定しているトラウトサーモン海面養殖試験からなる2つの取組となります。

トラウトサーモン陸上養殖試験については、令和3年度から令和5年度までの3年間の事業期間で、事業内容は、3年間における海洋深層水を活用した陸上養殖試験で、育成データの収集のほか、専門家による品質評価、蓄養試験、加工品試作試験などを進めております。一方、トラウトサーモン海面養殖試験については、試験開始から令和7年11月30日までの約3年間の事業期間で、事業内容は、北海道の厳冬期における海面養殖試験で、自動給餌機の凍結試験も合わせて実施するなど、日本サーモンファーム株式会社が費用を負担する形での試験事業となっております。

なお、事業内容やそれぞれの役割については、包括的連携協定に基づき、株式会社オカムラ食品工業を含む3者による協議を行ったものであります。また、自動給餌機の餌の補給に関しては、岩内郡漁業協同組合の理解と協力のもと、地元漁業者が用船し、作業することとなっております。

サーモン養殖事業が終了した後については、日本サーモンファーム株式会社が、現在事業展開している、青森県深浦町、今別町での生産体制とは別に、さらなる生産拡大とリスク分散を図るため、北海道での新たな拠点を探していることから、本事業を本町への新たな企業進出の一環として捉え、今後も良好な関係を築いてまいりたいと考えております。また、日本サーモンファーム株式会社は、持続可能で環境及び地域社会に負担をかけない水産養殖物への国際認証いわゆるASC認証を国産サーモンでは初めて取得しており、国内はもちろん世界に展開するブランドに成長している会社であります。

したがって、将来においては、株式会社オカムラ食品工業並びに日本サーモンファーム株式会社による、町の湧水を活用した、ふ化事業、中間養殖事業の事業拡大、並びに北海道の事業拠点として、北海道ブランド構築を期待しているところであり、町としても受け入れ支援の検討を進めているところであります。

一方、ナマコ種苗生産事業については、南後志沿岸で水揚げされているマナマコは、いぼだちが良いため、中国からの需要が多く、価格も高く安定しているものの、資源の枯渇が懸念されており、漁業者自ら栽培公社などから種苗を購入し放流している現状を踏まえ、岩内郡漁業協同組合からの要望を受けて取り組んでいる試験事業であります。これまでの陸上におけるナマコの種苗生産試験に加えて、令和3年度からは、新たに岩内港において、ナマコの最適な育成環境を調査するための、海中中間育成試験を東海大学生物学部の指導のもと行っており、安定した種苗生産の確立に向けた試験が順調に進んでいるところであります。

こうしたことから、将来、種苗生産技術が確立した後は、その種苗生産技術を生かした事業展開が望まれることとなり、事業主体や事業費などの課題も含め、岩内郡漁業協同組合や町、民間事業者など水産関係者間において、生産体制の構築についての検討が進むものと考えております。